三公嘱司発第５号
平成２５年４月吉日

関　係　各　位

社団法人　三重県公共嘱託登記司法書士協会
代表清算人（前理事長）　神　戸　安　男

# 当協会の解散について（お知らせ）

拝啓　陽春の候、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当協会は、設立以来２７年の歴史を有するところ、平成２５年３月３１日をもって解散いたしました。

当協会は、昭和６１年、「公共の利益となる事業の成果の速やかな安定を図り、登記に関する手続の円滑な実施に資し、もって登記の信頼性を高め国民の権利の保全に寄与する」ことを目的として設立され、以来、官公署等からの嘱託を受けた不動産の権利に関する登記事務を処理するため司法書士会館内に事務局を置き、１００余名の社員が一丸となって対応してきました。しかしながら、インフラ整備が一定程度進んだことやパソコンの普及等により事務処理が効率化してきたことなどにより権利登記に関する案件自体が減少していること、それに加え、入札制度等による報酬単価の自由化（実質的な低価額化）等により、次第に当協会の収入とコストとのバランスが崩れ、財政基盤が脆弱化し、このままの体制での継続は困難との判断を致しました。

これまで当協会に対し、長年に渡るご厚誼、ご支援を賜りましたことに深く感謝申し上げますとともに、皆様のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し上げます。

敬具